

令和元年6月25日

自動車局総務課企画室

## 働き方改革を重視した「ホワイト経営」へ ～「運転者職場環境良好度認証制度」の認証実施団体を公募～

自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）等の運転者の労働条件や労働環境を改善するとともに、必要となる運転者を確保・育成するために、長時間労働の是正等の働き方改革に取り組む事業者を認証する「運転者職場環境良好度認証制度」の実施団体を、本日から令和元年7月24日まで公募します。

自動車運送事業は、運転者不足が深刻化しており、労働条件や労働環境を改善するとともに、運転者を確保・育成していくことが課題となっています。このため、国土交通省では、「自動車運送事業のホワイト経営の『見える化』検討会」を設置し、長時間労働の是正などの働き方改革を重視した「ホワイト経営」への自動車運送事業者の取組状況を「見える化」するため、新たな認証制度の創設等について検討を進めてきましたが、今般、報告書がとりまとめられました。（[http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk1\\_000023.html](http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000023.html)）

本報告書では、新たな認証制度である「運転者職場環境良好度認証制度」については、公募により選定された中立的な民間団体が、同報告書の内容を踏まえて実施するとされているところです。

この度、「運転者職場環境良好度認証制度」を実施する認証実施団体を下記のとおり募集します。

### 記

応募期間：令和元年6月25日（火）（本日）～令和元年7月24日（水） 必着

応募方法：上記期間に、申請書及び添付書類を郵送又は持参により提出して下さい。

応募資格：

- ・ 営利を目的としない中立的な法人であること。
- ・ 認証制度・認定制度等の運営の実績があること。
- ・ 関係法令等に関する専門的な知識経験を有すること。
- ・ 認証業務を適正に遂行するための体制を整備することができること。 等

その他：公募要領等の詳細については、別紙をご覧ください。

以上

### 【お問い合わせ先】

自動車局総務課企画室 鈴木、川崎、小島

代表 03-5253-8111 （内線 41162）

直通 03-5253-8564 FAX 03-5253-1636